

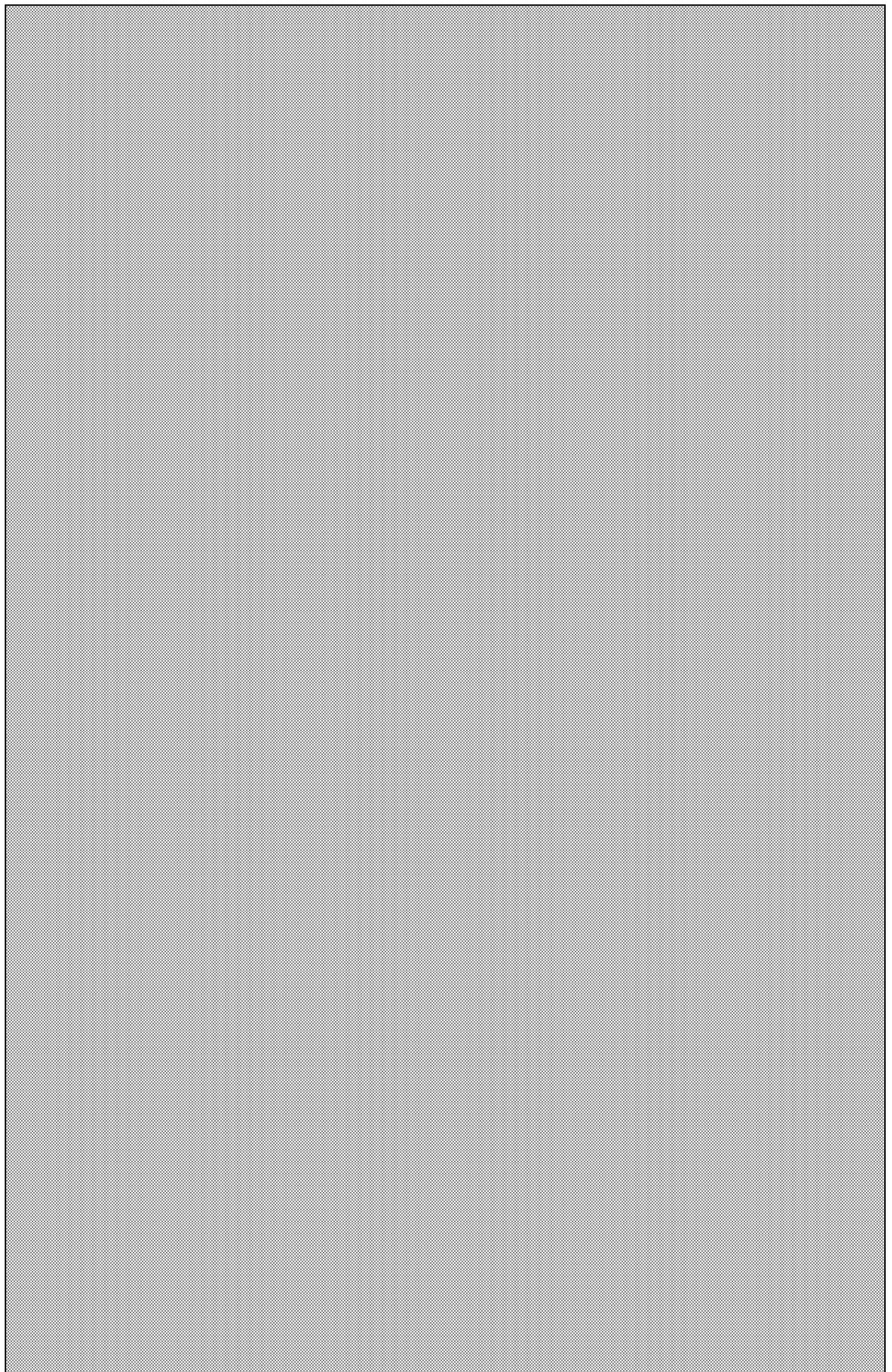
※ 指示があるまで問題を開かないでください。

令和6年度 職員I類専門問題 (事務)

令和6年4月21日(日)実施

注意事項

- 1 問題は10分野あります。3つの分野を選択し、解答してください。
- 2 解答用紙は、必ず1問につき1枚を使用し、受験番号、氏名を記入してください。
- 3 解答用紙の選択問題欄は、選択した分野に○印をつけてください。
- 4 解答内容は、解答に至った経過についても残しておいてください。
- 5 試験時間は60分です。
- 6 この問題は持ち帰ることができます。ただし、解答用紙は白紙でも必ず提出してください。



No.1 憲法

日本国憲法が規定する信教の自由について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

日本国憲法第 20 条第 1 項前段は、「信教の自由は、これを保障する。」と規定し、信教の自由を保障している。明治憲法においても信教の自由は保障されており、も伴っていなかった。同条同項にいう信教の自由の内容には、「信仰の自由」、「宗教的行為の自由」、「」が含まれる。

また、同条同項後段は、「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」と定め、同条第 3 項は、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」と定めている。これは、国家の宗教的中立性を明示した、の規定である。最高裁はの性格について、信教の自由そのものを直接保障するものではなく、間接的に信教の自由の保障を確保しようとする、いわゆるであるとしている。に関する訴訟として、次のようなものがある。

(1) 津地鎮祭訴訟

当該訴訟は、三重県津市が市体育館の建設にあたって、神式の地鎮祭を挙行し、それに公金を支出したことが憲法第 20 条、89 条に反するのではないかが争われた事案である。最高裁は、憲法第 20 条第 3 項により禁止される宗教的活動とは、当該行為のが宗教的意義をもち、そのが宗教に対する援助、助長、促進又は圧迫、干渉等になるような行為に限られるとするを用いた。そして最高裁は、市が神式の地鎮祭に対して公金を支出したことを、にと判示した。

(2) 愛媛玉串料訴訟

当該訴訟は、愛媛県が靖国神社の例大祭に玉串料を、同みたま祭に献灯料を、護国神社の慰霊大祭に供物料を公金から支出したことが住民訴訟で争われた事案である。最高裁は、に照らし、県が靖国神社及び護国神社に対して公金を支出したことは、宗教的活動にと判示した。

【語群】

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| a. 何人に対しても | b. 宗教的人格権の自由 | c. 間接的保障 |
| d. 宗教活動禁止の原則 | e. 宗教的結社の自由 | f. すべて国民に対して |
| g. 政教分離の原則 | h. 公共の福祉 | i. 制度的保障 |
| | | j. 法律の留保 |

No. 2 行政法

行政上の義務違反に対する制裁について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

行政行為の効力には、行政行為によって課された義務を私人が履行しなかった場合に行政庁が裁判判決を経ることなく自ら強制的に義務の履行を実現できる権能である自力執行力が認められる。これに関して、行政行為により義務を命じられた者がその義務を履行しない場合に、行政主体がその者に代わって当該義務を履行し、それにかかった費用を本来の義務者に請求する手続きを「」という。ここでいう「」の対象となる義務は、本来の義務者の代わりに他人がその義務を履行したとしても当初の目的が達成される義務であるに限定される。また、義務者に課された義務が金銭債務の履行である場合には、各種の法律でが準用されているため、同法に規定される滞納処分の場合によるが適用される場合が多い。

一方、行政上の義務のうち、私人による任意の履行を待つ時間的余裕がないものや、私人に対して義務があることをあらかじめ知らせたのでは行政として本来の目的を果たすことができないものなど、私人側に課された義務の不履行という前提がない場合にいきなり私人の身体や財産に対して強制的な措置をとる「行政上の」というものもある。この代表例として法3条の「保護」や同法4条の「避難」などがある。また、の結果、違法に私人に対して損害を与えることとなった場合には、国家賠償請求訴訟の対象となり得る。

行政上の義務履行確保ではなく、行政上の義務違反に対する制裁措置として、総則に規定する刑罰を科す「」や、行政上の登録や届出を怠るなど比較的軽微な行政上の義務違反に対して科す「行政上の」などが挙げられる。このうちは、道路交通法上の反則金制度など一部の例外を除いて法の手続きに従って科される制裁措置である。

【語群】

- | | | | | |
|---------|-------------|------------|---------|----------|
| a. 強制徴収 | b. 非代替的作為義務 | c. 行政指導 | d. 即時強制 | |
| e. 会計法 | f. 差押処分 | g. 国税徴収法 | h. 直接強制 | i. 国税通則法 |
| j. 代執行 | k. 秩序罰 | l. 代替的作為義務 | m. 執行罰 | |

No.3 民法

条件と期限に関する次の記述について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

条件とは、法律行為の効力の発生または消滅を将来のな事実の成否にかからせる法律行為の付款のことをいう。

期限とは、法律行為の発生・消滅または債務の履行を、将来のな事実の発生まで延ばす法律行為の付款のことをいう。

条件は、その事実が発生することにより法律行為の効力が発生する条件と、その事実が発生することにより法律行為の効力が消滅する条件がある。たとえば、大学に合格したら車をやるといった約束の場合は条件である。

条件が成就することによって不利益を受ける側の当事者が、故意に、その条件の成就を妨害したときには、相手方は条件が成就とみなすことができる。反対に、条件が成就することによって利益を受ける側の当事者が、不正にその条件を成就させたときは、相手方は条件が成就とみなすことができる。

条件が単に債務者の意志だけにかかる場合には、その法律行為はである。また、の条件を付した法律行為や、な行為をしないことを条件とした法律行為もである。

民法は、期限の利益はにあるものと推定している。が破産手続開始の決定を受けたときやを滅失・損傷させ、または減少させたときには、は期限の利益を喪失する。

【語群】

- | | | | | | |
|---------|--------|------------|-------|-------|-------|
| a. したもの | b. 不確実 | c. 随意 | d. 停止 | e. 不能 | f. 解除 |
| g. 既成 | h. 確実 | i. しなかったもの | | | |

No. 4 経済学

完全競争市場と独占市場について、ア～オに入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、①～⑤に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

完全競争市場は、①取引される財が同質であり、②需要者（消費者）も供給者（企業）も多数存在し、③個々の経済主体は財の価格や品質について完全な情報を持っており、④企業の参入・退出が自由であるなどの条件を満たす市場である。この完全競争市場では、個々の企業はアな需要曲線に直面し、イとして行動するので、自らの利潤を最大化すべく生産物の①と②が等しくなるように生産量を決定する。

一方、独占市場は、財を生産する企業が1社しか存在しない市場である。独占市場では、独占企業は右下がりの需要曲線に直面し、自らの利潤を最大化すべく生産物の③と②が等しくなるように生産量を決定する。この独占市場と完全競争市場を比較すると、一般に独占市場のほうが価格はウなり、社会的余剰は小さくなる。

なお、完全競争市場では、企業の自由な参入・退出の結果として実現するエ均衡において、生産物の①と②は④とも等しくなり、各企業の超過利潤は⑤となる。

また、独占企業が、同一の財を分割された複数の市場に供給するとき、各市場ごとに異なる価格が設定されるが、この場合、需要の価格弾力性がオ市場ほど高い価格が設定される。

【語群】

- | | | | | | |
|-------|-------|--------------|--------------|-------|-------|
| a. 高い | b. 低い | c. 高く | d. 低く | e. 短期 | f. 長期 |
| g. 垂直 | h. 水平 | i. プライス・テイカー | j. プライス・メーカー | | |

No.5 財政学

財政の機能について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

政府（国及び地方公共団体）の経済活動を財政というが、財政の機能は機能、所得再分配機能、機能の3つに大別される。

機能の例としては、などの公共財の供給がある。などの公共財は、複数の人が同時に利用できる消費のなどの性質があることから、市場に供給を委ねると供給量がとなるので、政府が供給することで、そうした市場の失敗を是正している。

所得再分配機能は、制度や社会保障制度などを通じて行われる。市場において実現する所得分配は大きな所得格差を生むこともあるので、制度や社会保障制度などにより高所得者から低所得者への所得移転を行い、所得の格差を是正している。

機能は、やを通じて景気変動の波を小さくする機能である。は、公共事業や課税の増減がその手段となるが、例えば、不況時には公共事業のなどを通じて景気の回復がはかられる。一方、では、制度や社会保障制度などの財政制度を通じて景気変動が的に緩和される。

【語群】

- | | | | | |
|----------|---------|----------|---------|---------|
| a. 電気・ガス | b. 非排除性 | c. 経済安定化 | d. 資源配分 | e. 物価安定 |
| f. 警察・消防 | g. 過大 | h. 非競合性 | i. 過少 | |

No. 6 政治学

政治と権力に関する次の記述について、ア～オに入ら適切な人名を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、①～⑤に入ら適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

1700年代になると、政治権力は常に少数者の手中にあり、多数者が支配されるとする主張がなされるようになった。アは、特に政党組織に着目して、組織が発展するにつれて反デモクラシー的な少数者支配の要素が高まるという「①の鉄則」を提唱した。

イは、支配者個人の資質によって生じる正当性をカリスマ的正当性、それまでのしきたりや慣習などに基づいて生じる正当性を伝統的正当性、制度化された法律や秩序、地位などに基づいて生じる正当性を合法的正当性として提示した。

ウは、社会を統合して権力を安定させるための手段として、象徴を用いて人々の情熱に訴え服従を獲得する②と、合理化という次元にあり知性に対して権威の継続性を訴えて納得させる③の2つを示した。

権力の構造に着目し、1950年代のアメリカ社会を分析したエは、政府高官・財界幹部・高級軍人から構成される④による一元的な支配の現実を示した。それに対して権力構造の多元性を訴えるオは、それぞれの問題別に権力者が異なり、権力構造は一時的・流動的・多元的であるとして、多元的で参加の可能性が高く、権力が批判にさらされやすい政治体系を⑤と呼んだ。

【語群】

- | | | | | |
|---------|----------|-----------|---------|----------|
| a. ダール | b. マルクス | c. ミルズ | d. モスカ | e. メリアム |
| f. パレート | g. ウェーバー | h. レイプハルト | i. ミヘルス | j. ラスウェル |

No. 7 行政学

会計検査院に関する次の記述について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

会計検査院は憲法条に明文の根拠を持ち、という法律によって「内閣に対しの地位を有する」と規定されている。会計検査院は、内閣が国会の衆参両院の同意を経て任命する3人のによって構成される会議と、総局によって構成されている。

会計検査院は、国の収入支出の決算を検査し確認すること、常時会計検査を行い、会計経理を監督、検査すること、不適当な会計経理と認めるときはそれを指摘し、是正を求めることができる。

会計検査の規準としては、もっとも伝統的な規準として性の規準がある。これは「個々の会計経理が法令や予算、会計規則、会計経理上の諸慣行と照らして違法不当でないかどうか」という規準である。

現在ではこれに加え、「同じ成果をもっと安い経費で達成することができるのではないか」という性の規準、「同じ経費でもっと高い成果をあげることができるのではないか」という性の規準、「施策ないし事業の所期の目的が十分に達成されていないのではないか」という性の規準が導入されている。これらの新しい規準は、まとめて規準と呼ばれる。

【語群】

- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|
| a. 独立 | b. 明確 | c. 有効 | d. 選択 | e. 合規（合法） | f. 信頼 |
| g. 合理 | h. 経済 | i. 完全 | j. 効率 | | |

No.8 社会学

社会学が扱うさまざまな集団に関する次の記述について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。

個人と社会のかかわりについてアプローチの仕方の違いで見ると、フランスの社会学者エミール・デュルケームは、社会が個人の自殺という行為に影響を与えたとするをとるのに対し、ドイツの社会学者マックス・ウェーバーは、神に救済を求める個人の労働行為が資本主義社会の発達に影響を与えたとするの立場をとる。

近代社会の歴史的な変動の解明を求めたドイツの社会学者フェルディナント・テンニースは、人間本来の感情や欲望、衝動に基づく本質意志に支えられ、あらゆる分離がありながら結合しているから、人為的で作為的な選択意志に基づき、あらゆる結合がありながら分離しているへの変化を捉えた。

子どもが社会性を獲得していくプロセスにおいて社会集団に注目したのは、アメリカの社会学者であり、家族や子どもの遊び仲間、近隣・大人の地域集団からなるの概念を唱えた。この考え方を受け、学校や企業、組合など目的や利害に基づいた集団としての概念を提唱したのは、らである。

同じアメリカでも、人びとの共同生活を秩序立て維持していくためのものとして社会集団を捉えたのはである。地域社会や都市社会など風習、伝統、言葉遣いを共有するコミュニティと、学校や会社など同じ関心や目的のために組織されたの違いを区分した。

【語群】

- | | | |
|---------------------|--------------------|----------------|
| a. ゲオルグ・ジンメル | b. キンボール・ヤング | c. タルコット・パーソンズ |
| d. 方法論的集団主義 | e. 社会的事実 | f. 実証主義 |
| g. ロバート・モリソン・マッキーバー | h. 方法論的個人主義 | |
| i. オーギュスト・コント | j. チャールズ・ホートン・クーリー | |

No. 9 会計学

分配に関する次の記述について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

株式会社は事業から生じた利益を株主へ配分することを目的の1つとしている。しかし会社の利益を無制限に配分してしまうと、株式会社の株主はであるため、債権者の担保となる会社の財政的基盤を弱めることになる。そこでの観点から、会社法では分配可能額を定めている。

分配可能額とは、剰余金の額からの帳簿価額及び最終事業年度の末日後にを処分した場合における当該の対価の額の合計額をして算定される。

会社法 第四百五十三条

株式会社は、その株主（当該株式会社を。）に対し、剰余金の配当をすることができる。

会社法 第四百五十四条（一部抜粋）

株式会社は、前条の規定による剰余金の配当をしようとするときは、その都度、の決議によって、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 配当財産の（当該株式会社の株式等を。）及び帳簿価額の
- 二 株主に対する配当財産のに関する事項
- 三 当該剰余金の配当がそのを生ずる日

【語群】

- | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|-------|
| a. 株主保護 | b. 親会社株式 | c. 債権者保護 | d. 有限責任 | e. 除く |
| f. 含む | g. 加算 | h. 無限責任 | i. 子会社株式 | j. 控除 |
| k. 自己株式 | | | | |

イノベーションに関する次の記述について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

オーストリア出身の経済学者であるシュンペーターによると、イノベーションの定義は、「新規のもしくは既存の知識、資源、設備などの

」であり、また、経済構造には絶えず内部からの革命が起きており、古い構造が絶えず破壊され、新しい構造が絶えず生み出されている。これを

とっている。そして、イノベーションには、以下の5つの種類があると説明している。

新たなや新たな品質の開発

新たな方法の開発

新たなの開拓

原料や半製品の新たなの獲得

新たなの実現

また、オーストリア出身の経営学者であるドラッカーは企業の目的はの創造であり、とイノベーションが基本的な機能としている。以前の日本ではイノベーションをと訳すことが多かったが、この訳語はイノベーションの一部しかとらえておらず、イノベーションはより広範囲な概念である。

【語群】

- | | | | | | | |
|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| a. 改善 | b. 資源 | c. 市場 | d. 生産 | e. 組織 | f. 投資 | g. 発明 |
| h. 商品 | i. 供給源 | j. 再構築 | | | | |

